

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

1 開催日時 令和2年10月9日(金) 9:30 ~ 11:30

2 開催場所 青森市役所 柳川庁舎 2階 大会議室

3 対象施設 青森市立児童館(青森地区)

4 出席者

- (1) 選定評価委員会
- | | |
|------|-------------------------|
| 委員長 | 小野 正貴(企画部次長) |
| 副委員長 | 大久保 文人(総務部次長) |
| 委員 | 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士) |
| 委員 | 柿崎 哲男(市民部次長兼行政情報センター所長) |
| 委員 | 荒内 隆浩(経済部部次長) |
- (2) 施設所管課(子育て支援課)
- | | |
|----|-------|
| 課長 | 奈良 英文 |
| 主幹 | 澤 拓生 |
| 主事 | 川浪 駿人 |
- (3) 制度所管課(財政課)
- | | |
|-----|-------|
| 副参事 | 鈴木 健司 |
| 主幹 | 熊谷 圭介 |
| 主査 | 吉田 敏和 |
| 主事 | 前田 泰仁 |

5 案件 指定管理者候補者の選定について

6 審査結果

(1) 指定管理者候補者

- ・名称 社会福祉法人 青森市社会福祉協議会
- ・住所 青森市本町4丁目1番3号
- ・代表者 会長 窪田 正昭

(2) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」を除いた点数(121.26点)が最低得点(89.5点)

以上を獲得していること。

- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数（「1-d 財務の健全性」を除く）及び「財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（72点）以上の点数（96.00点）を獲得していること。
- ・応募団体の中で最高点であること。

7 主な質疑内容

（委員）

事業報告書に「5月9日 児童館指導監査」とあるが、指摘等があったのか。また、他3者に比べ児童活動費が多く計上されているが、どのような意図で予算作成されたのか。

（応募団体）

県の児童館指導監査については、青森市が中核市となる以前から実施されているが、常に概ね良好との評価をいただいている。

児童活動費については、子どもたちの要望へ柔軟に対応し、子どもたちへ還元するために十分な予算を計上している。

（委員）

福利厚生や雇用環境など充実しているように見られる一方、有資格者の確保等については難しい状況にあると思われるが、どのような状況か。

（応募団体）

新規雇用をしているが、個人の事情により一定年数従事し、退職する厚生員も一定数いる。人材確保については、明の星短期大学の新卒者の採用や、福祉人材センターやハローワークなどの活用、知人の紹介などにより行っているが、年々難しい状況となっている。そのため現在働いている厚生員とコミュニケーションを密にとり、継続雇用をしているところ。

（委員）

退職者は年平均でどれくらいいるのか。

（応募団体）

過去3年程度の平均で、3人程度となっている。

（委員）

児童館は非常に古い建物が多いが、建て替え等の更新計画はあるのか。

（施設所管課）

建て替え計画は現時点ではないが、今後、建て替えを検討する際には、複合施設等で検討していくことになるかと思われる。

（委員）

放課後児童会と児童館の違いを教えてください。

(施設所管課)

どちらも放課後の子どもの居場所としての役割を果たしているが、放課後児童会は保育所の延長のようなものであり、日中保護者が働いている児童を対象に事前に登録していただいたうえで利用してもらっている。一方、児童館は自由来館となっており、保護者の就労等の利用制限はない。また、放課後児童会は利用者に負担金を負担してもらっている。